

自由参加型見積り合わせについて

千葉市契約課が行う印刷物の調達で一定額以下の案件については、ちば電子調達システムにおいて仕様書等を公開し、見積りの相手方を指名せずに、参加資格に該当する見積参加希望者から見積りをしていただく、自由参加型の見積り合わせを実施しています。

見積り合わせは、「入札約款」、「入札の心得」及び「電子入札約款」等に準じて執行しますので、参加にあたっては、千葉市契約規則その他法令等と併せてお読みいただくようお願いします。

なお、「入札約款」等は、市ホームページからダウンロードすることができます。

(1) 対象となる案件

○予定価格が400万円以下の印刷物の調達

(2) 発注情報の公表（案件公表）

○自由参加型見積り合わせの対象案件の発注情報等を市ホームページ及び掲示にてお知らせします。（原則、毎週火曜日午後3時）

ホームページ： 千葉市公式サイトトップページ→しごと・産業→

【市が発注する仕事】入札情報等→【発注情報一覧】物品

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/buppin/index.html>

※発注情報の概要を掲載します。

（ホームページでの発注情報公表イメージは末尾にあります。）

書面での掲示： 千葉市役所本庁舎高層棟6階の契約課掲示板をご覧ください。

※発注情報の概要を掲示します。

ちば電子調達システム： 入札情報サービス内で公表します。

※発注情報及び仕様書等を掲載します。

【注意事項】

- ・見積参加には資格要件があります（地区区分「市内」で登録のある中小企業限定）。
- ・仕様書等は、ちば電子調達システムの入札情報サービス内に掲載します。



(3) 見本の提示

○原則、契約課窓口カウンターに見本を配置し、その見本を確認することを見積参加の条件とします。

【注意事項】

- ・見積書の提出までに必ず見本を確認してください。
- ・見本の提示場所が上記以外の場合もありますので、見積仕様書に記載された「見本提示場所」を確認してください。



(4) 質問回答書の提出

○仕様書に関する質問がありましたら、「仕様書に関する質問回答書」を作成し契約課に提出してください（電子メール、FAX可）。

電子メール keiyaku.FIA@city.chiba.lg.jp

FAX 043-245-5536

○案件公表日から3営業日後（原則金曜日）の正午を質問回答書の提出期限とし、質問回答書が提出された場合は、原則として締切日当日もしくは翌営業日に回答を市ホームページに掲載します。

【注意事項】

- ・質問回答書以外でのご質問及び提出期限後のご質問はお受けできません。
- ・質問回答書が提出されなかった場合、市ホームページは更新しません。



(5) 見積書の提出

電子入札システムによる見積り合わせになります。

○電子入札システムにより見積書及び見積内訳書を提出（入力及びファイル添付）してください。提出期限は、原則として案件公表日の翌週木曜日午前11時です。

【注意事項】

- ・見積内訳書の書式は、仕様書等と併せて入札情報サービスに掲載します。
- ・見積内訳書に記載された内容に誤りがある場合、その見積りが無効となる場合がありますので、仕様書等と併せて添付する「見積に関する連絡事項」及び後述の「見積内訳書作成上の注意点」をよくお読みください。
- ・電子入札システムの操作方法について不明な点がある場合は、千葉県電子自治体共同運営協議会サポートデスクにお問い合わせください。（TEL 043-441-5551）



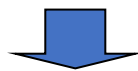
(6) 見積書の開封

○見積書開封日の13時以降に、提出された見積書を開封し、原則、予定価格の範囲内で最低価格の見積書を提出した方を受注者として決定します。

○見積参加者が1者以上であれば、当該見積り合わせは成立とします。

○最低価格見積者が複数いる場合は、くじ引き（システムの電子くじ）により受注者を決定します。

○見積参加者がいないときは、中止とします。



(7) 再度見積

○見積り合わせの結果、最低見積価格が予定価格を超えている場合は、当該見積り合わせに参加した者に対して、ちば電子調達システムより通知し、再度見積り合わせを行う場合があります。再度見積の提出期限は、原則として前回の見積書開封日の翌々営業日の午前11時です。

【注意事項】

- ・再度見積は、複数回行う可能性があります。提出期限は、原則として前回の見積書開封日の翌々営業日の午前11時です。

再度見積における見積書の開封については、「(6) 見積書の開封」と同じ。



(8) 結果の公表

○決定業者には、決定になった旨を電子メールもしくは電話で連絡し、契約書の受け取りを依頼します。

また、後日、市ホームページに契約業者名、受注金額、入札調書等を掲載します。

千葉市公式サイトトップページ→しごと・産業→【市が発注する仕事】入札情報等
→【入札結果の公表】物品

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujo/kekka/buppin/index.html>

○見積中止もしくは不調となった場合は、その旨をホームページで公表します。

【注意事項】

- ・見積り合わせの結果について、電話等での個別のお問い合わせはご遠慮ください。

見積内訳書作成上の注意点

書 式	入札情報サービスに掲載した見積内訳書を使用してください。
記載事項	以下の事項をもれなく記載してください。 ① 見積者：商号又は名称 ② 押印：不要 ③ 単価：小数点以下第2位までが有効 ④ 小計：数量×単価の金額 必ず単価で割り切れる金額とし、1円未満の端数を生じさせないでください。 ⑤ 合計：小計の合計金額 見積書の金額と見積内訳書の金額は、必ず一致するようにしてください。 ※金額はすべて税抜きで記載してください。⑤合計に消費税及び地方消費税を加算した金額が契約金額となります。

【市ホームページでの発注情報公表イメージ】

〇〇〇〇〇〇【印刷／電子】

標記の案件情報について、掲載しています。

案件概要

案件名

案件名	〇〇〇〇〇〇
履行場所	〇〇課
使用する名簿	物品
業種・種目	印刷・製本
入札参加申請期間 (募集期間)	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日午前11時まで
入札契約方式	自由参加型見積り合わせ
案件概要	案件詳細をご覧ください。
入札担当課・係等	財政局資産経営部契約課契約第二班 電話：043-245-5089

見積提出期間

※締切日当日は午前11時までとなりますのでご注意ください。

【見積仕様書（契約課作成）】、【仕様書（所管課作成）】、【見積に関する連絡事項】等は、ちば電子調達システムの「入札情報サービス」に掲載しますので、ダウンロードの上、熟読してください。

配布資料

・見積仕様書

※入札情報サービスをご覧ください。

仕様書に関する質問書の提出期限

令和〇年〇月〇日正午までに契約課へ提出してください。（メール、FAX可）

・（ひな型）仕様書に関する質問回答書（エクセル：22KB）

～質問書が提出された場合は、後日、本ページにおいて公開します～

見積書、仕様書に関する質問書の提出先

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所契約課契約第二班（千葉市役所本庁舎高層棟6階）

FAX番号043-245-5536

keiyaku.FIA@city.chiba.lg.jp

質問がある場合は、こちらの書式を使用し、契約課へ提出してください。（電子メール・FAX可）

仕様書に関する質問書が提出された場合、こちらに掲載します。
質問が無かった場合、ホームページは更新しません。

＜例＞

（〇月〇日追記）

仕様書に関する質問回答書が提出されましたので、回答を掲載します。

> 入札（見積）募集案件「物品」

> 地域の参画による活性化の取組み支援の拠点仮設建築物賃借（長期継続契約）

> 千葉市家庭ごみ処理手数料収納システム等賃借

> 消防事務処理システム賃借（長期継続契約）

> 第4次CHAINS用生体認証デバイス（令和元年度端末

> 次期救急情報共有システムタブレット端末等賃借（長期継続契約）

> FAX賃借（長期継続契約）

> アルコール消毒液

> 千葉市立山王小学校外4校給食室冷暖房設備賃借

> 参議院議員通常選挙ポスター掲示場製作・設置・管理・撤収業務委託（緑区）

> 参議院議員通常選挙ポスター掲示場製作・設置・管理・撤収業務委託（美浜区）

数料納付券製作及び管理業務委託

> 消防防災ヘリコプター1機及び装備品1式の購入

> 火災原因調査で使用する分析機器賃借（長期継続契約）